

OECD東南アジア地域プログラム（SEARP）閣僚会合
第4回運営グループ会合 開会セッション
2018年3月9日
（仮訳）

OECD及びASEANの各国・各機関代表の皆様、
御列席の皆様、

日本政府を代表し、OECD東南アジア地域プログラム（SEARP）第4回運営グループ会合において、開会の御挨拶を行えることを大変嬉しく思います。

まず始めに、SEARP閣僚会合に参加いただき、ありがとうございます。

SEARPは現在、次の3つの理由から重要な時期にあります。

第一に、OECDが「戦略的優先地域」として東南アジアへの関与を強化することを決定してから、10年以上が経ちます。

第二に、SEARPは、その立ち上げから4年が経過し、日本とインドネシアの共同議長の下での第1フェーズを終えようとしています。

第三に、私たちは、本日の運営グループ会合において「SEARP 2.0」を開始し、韓国とタイに共同議長を引き継ぎます。

昨日、閣僚や各国・各機関のハイレベルの代表は、より「包摂的なASEAN」の実現のための政策課題や機会について、充実した議論を行いました。

閣僚会合の「共同コミュニケ」にあるとおり、SEARPを通じた東南アジアへの関与の戦略的重要性が確認されました。

また、「共同コミュニケ」において、閣僚や各国・各機関の代表は、SEARPに対して、特に「連結性」及び「参加」に着目しつつ、包摂的で、強靱な、そして、人間中心かつ人間指向のASEAN共同体の構築を支援していくことを求めました。

また、「連結性」の観点から、閣僚・代表は、域内及び域外との貿易・投資の更なる促進を促しました。

さらに、インフラ分野におけるOECDの関連の取組から知恵を借りつつ、国際スタンダードに則った質の高いインフラを推進する一方で、アジアへのインフラ投資の膨大な需給ギャップに対応するための民間資金の動員の必要性を認識しました。

その一方で、「参加」の観点からは、生涯にわたる職業訓練を含む質の高い教育や研修へのアクセス拡大を促進するための政策の重要性を認識しました。

また、女性のエンパワーメントの更なる取組を促すとともに、適切な場合には、S E A R Pにおいてジェンダーの視点を主流化することが提案されました。

最後に、中小企業がグローバル化、開かれた市場、そして技術進歩の恩恵を受けられるようにするための環境を整備する政策の重要性を認識しました。

これらの閣僚会合の成果は、本日の運営グループ会合の議論においても、重要な基礎となるものです。

皆様、本日の運営グループ会合の重要な目的の1つは、S E A R Pの最初の4年間の活動及び成果を総括することです。

この観点から、事務局がS E A R Pの活動及び成果を集約した文書を準備したことに感謝いたします。

事務局の文書で強調されているように、S E A R Pを通じて、O E C Dと東南アジアとの協力が著しく強化されてきたことは、喜ばしいことです。

第一に、東南アジア諸国によるO E C Dの法的文書への加入数が、2014年当初から90%以上増加しました。

第二に、S E A R P立ち上げ以降、O E C Dの委員会・作業部会において東南アジア諸国の10の新たな関与があり、東南アジア諸国は、より多くの委員会・作業部会に参加しています。

第三に、S E A R Pは東南アジアについての出版物の増加にも貢献しています。この地域に関する出版物の約60%が、2014年から2017年までに刊行されたものです。

東南アジアとの協力の中で最も注目に値する進展がある分野の1つは、国際租税です。

現在、A S E A Nの6か国が、O E C D/G 20・B E P Sプロジェクトの最終報告書において合意された勧告の実施のための枠組である「B E P S包摂的枠組」のメンバーとして、国際的な脱税及び租税回避に対処するための国際的取組に参加しています。

このことに関し、インドネシア、マレーシア及びシンガポールが既に「B E P S 防止措置実施条約」に署名していることを喜ばしく思います。さらに多くのA S E A N加盟国が同条約に参加することを心より期待しています。

また、A S E A Nの7か国が、「税の透明性及び税務目的の情報交換に関するグローバル・フォーラム」のメンバーとして、税の透明性の向上のためのグローバルなネットワークに参加しています。

A S E A Nの4か国は、O E C Dの基準の下、非居住者の金融口座情報の自動的な交換を2018年までに開始することを約束しています。日本としては、それらの情報交換が適切に実施され、より多くのA S E A N諸国が、脱税及び租税回避に対処するためのグローバルな取組に参加することを期待しています。

国際租税の分野における協力の促進は、東南アジアへの関与の強化によって、いかにO E C Dがグローバル・ガバナンスを強化できるようになるかを示す典型的な例です。現在の世界経済においてA S E A Nが占める重要な地位及びその成長の潜在性を踏まえると、O E C Dが同地域への関与を強化する必要があることは明らかです。

皆様、私たちは、二国間協力における重要な進展も目の当たりにしました。

例えば、インドネシアは、合同作業計画の下で、キー・パートナーとしてO E C Dと協力してきました。2015年のO E C Dジャカルタ事務所の設置も、こうした協力関係にとってプラスとなりました。

他方、タイは、東南アジア初の「国別プログラム」を開始しようとしているところです。タイが同プログラムでカバーされる様々なセクターにおいて、O E C Dとの協力を大いに推進することが強く期待されます。このような背景の下、S E A R Pの一方の共同議長はタイに引き継がれるのです。

皆様、昨年8月に外務大臣政務官に就任して以来、私はほぼ全てのA S E A N加盟国を訪問し、地域の大きな潜在力を実感しました。

私は、A S E A N各国が、S E A R Pを通じてO E C Dの高い専門性と豊富な知見の恩恵を受けることで、その潜在力を更に活用できることを強調したいと思います。また、韓国とタイの新しい共同議長の下での「S E A R P 2.0」に強く期待しています。

韓国は、1996年のO E C D加盟後の間もない時期にアジア通貨危機に見舞われており、O E C D加盟国として独自の経験をしてきました。韓国は、困難な状況において、O E C D基準に沿って国内改革を着実に実施してきました。韓国が、その改革の

経験に基づく有益な見識を私たちに提供しつつ、S E A R Pに対して重要な貢献を果たすことができると確信しています。

また、タイは、「国別プログラム」を開始しようとしており、O E C Dとの協力を強くコミットしています。A S E A N各国の国内改革の優先課題への取組を支援することがS E A R Pの重要な目的の1つであることから、タイの「国別プログラム」を通じた経験が私たちと共有されることを強く希望します。

最後に、日本のS E A R Pへの揺るぎないコミットメントを再確認させていただきます。日本は、O E C DとA S E A Nの「橋渡し役」としての役割を果たしつつ、新たな共同議長国をサポートし、引き続きS E A R Pに貢献していきます。

今回の閣僚会合がS E A R Pの更なる発展のための重要な礎となることを心より願っています。

ありがとうございました。